試行実施

窓口・電話受付の時間が変わります

午前9時～午後4時30分

対象施設: **市役所本庁舎**
福祉保健センター

※上記以外の施設に変更はありません。詳しくはこちらから

市役所本庁舎の延長窓口・日曜窓口を見直します

2月～ 水曜延長窓口 → **廃止**※1

※1 美笹支所を含む

5月～ 日曜窓口 → **廃止**※2

※2 混雑期間等は、これまで同様に開庁を予定しています。
最新の情報は、市ＨＰをご確認ください。



試行期間: 令和9年2月1日~12月31日

試行期間中の実施状況を踏まえ、
令和10年1月以降の本格導入を検討します。

（問合せ先）
戸田市役所 企画財政部 共創企画課 行財政改革・公民連携担当
TEL 048-441-1800（内線439）

掲示期間：令和8年12月1日～令和8年12月31日